



2026年1月14日

各 位

会社名 ベステラ株式会社

代表者名 代表取締役社長 本田 豊
(コード番号: 1433 東証プライム)

問合せ先 執行役員管理部長 池田 真也
(TEL. 03-3630-5555)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第43条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

なお、主要株主の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

今般、当社の株主である吉野佳秀氏より保有株式売却の意向を受け、当該株式の取り扱い及び当社の資本政策への影響について、総合的に勘案した結果、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主様への影響を軽減する観点から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得を行うこととしました。

また、本自己株式の取得は、特定の株主による当社株式の固定化を緩和するとともに、株主還元の充実と資本効率の向上に資するものと考えております。

2. 取得の方法

本日（2026年1月14日）の終値1,289円で、2026年1月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 350,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.81%）

(3) 株式の取得価額の総額 451,150,000円（上限）

(4) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、主要株主である筆頭株主、かつ当社会長の吉野佳秀氏より、その保有する当社株式の一部をもって応ずる旨の連絡を受けております。

(ご参考) 2026年1月5日時点の自己株式の保有状況

発行済株式数（自己株式を含む）	9,297,200株
自己株式数	115,199株

4. 主要株主である筆頭株主との取引等に関する事項

当社において支配株主は存在しませんが、本件自己株式の取得は、当社の主要株主である筆頭株主、かつ当社会長の吉野佳秀氏が売り手として参加することを予定していることから、以下の措置を行っております。

(1) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公平性を担保する措置としては、当社は自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、買付日の前日の株価終値での本件自己株式の取得を行う予定です。

ToSTNeT-3による自己株式取得は、事前公表型の市場内取引であり、かつ制度上、特定の相手からの買付けが保証されていないため、相対取引ではなく、直接の利益相反は生じませんが、上記の通り当社会長との取引となる可能性を考慮して、利益相反取引の場合と同様の手続きを取ることとし、同日に代表取締役及び取締役を辞任の吉野佳秀氏を除いた取締役のみで、本件自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益でないことに関する、主要株主である筆頭株主と利害関係のない者から入手した意見

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に関しては、主要株主である筆頭株主と利害関係のない社外取締役（監査等委員、独立役員）全員より、本件自己株式の取得は、その目的、意思決定手続、取得方法等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

(3) 主要株主である筆頭株主の異動（見込み）

上記の取引に伴い、自己株式は議決権を有しないため総株主の議決権の数に対する割合が上がる結果、主要株主に該当する株主の異動の発生が見込まれます。確定次第お知らせいたします。

以上